

社会保険庁改革の推進

- 社会保険は国民の信頼があってこそ成り立つものであり、効率的で質の高い社会保険サービスの実現と国民の信頼回復に向けて、社会保険庁の抜本的な改革を推進。
- 庁内に社会保険庁改革推進本部を設置し、以下の課題ごとに検討班を設置。
 - ①保険料徴収の徹底、②システムの抜本的見直し、③国民サービスの向上、④予算執行の透明性の確保、⑤個人情報保護の徹底、⑥年金福祉施設の整理

民間の発想や感覚を大胆に導入

- 高い見識に基づくアドバイスを行う顧問的役割を担う方を迎える。
- 各課題に対応するプロジェクトリーダー、アドバイザリースタッフなどを経済界の協力により配置。

運営評議会

- 社会保険庁の個々の事業運営の適切さや効率性をチェックするための評議会として社会保険庁長官の下に設置。
- 労使代表、学識経験者等が参加。

- 内閣官房長官の下に「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」が設置され、平成16年9月に緊急に対応すべき方策を掲げた「緊急対応プログラム」を示した上で、年内にも中間的にとりまとめ、平成17年度から実施するとともに、組織の在り方についても平成17年の夏を目途に結論を得る。

社会保険庁の在り方に関する有識者会議

- 社会保険庁の在り方について基本に立ち返った議論を行う場として内閣官房長官の下に設置。
- 有識者8名と内閣官房長官及び厚生労働大臣が参加。